

市内に住所・本店登記がない場合の追加提出書類

市内に住所を有しない個人又は市内に本社・本店登記を有しない会社の場合、通常の添付書類に加え、以下①～⑥のすべての項目について、書類の提出をお願いします。

	個人の場合	会社の場合
① 事業主の住所を証明する書類	身分証明書の写し (運転免許証等)	不要 (履歴事項全部証明書で確認します)
② 事業を行っていることが分かる書類	確定申告書一式の写し (直近1年度分。青色、白色申告を問わず決算書部分を含む全てのページ)	決算書一式の写し (直近1年度分。全てのページ)
③ 市内に事業所を所有、または賃借していることが分かる書類	<u>事業所を所有している場合</u> 直近年度の固定資産税・都市計画税納税通知書 及び固定資産税・都市計画税課税明細書(土地・家屋) または事業に供している物件の固定資産税評価証明書 <u>事業所を賃借している場合</u> 事業所の賃貸契約書	
④ 市内の事業所の住所が分かる各種届出、許可証等	許認可証、営業許可証、開業届等のいずれか1点	
⑤ 市内での営業実態を証する書類	次のいずれか1点以上 ・ 外観及び内観の写真 ・ パンフレット ・ ホームページの写し (外観、内観写真、住所、地図の分かるページ) ・ 位置図	
⑥ 市内店舗が主たる事業所であることを証する書類	複数の事業所を展開している場合、 事業所ごとの売上台帳や試算表等、三木市内の事業が売り上げの多くを占めていることを証する書類	

※上記のほか、必要と認める書類の提出を求める場合があります。

また、必要書類は変更される可能性があります。

令和2年7月10日現在